

《あかちゃんお祝い金を創設》

あかちゃんの誕生をお祝いし 産後の多様なニーズに対応する 10万円給付を令和5年度以降も継続

産後のサポート
野田市独自路線！

野田市が現金を
給付する理由は?!

市では、コロナ禍において不安を抱えながら出産を迎えた子育て家庭を支援するため、令和2年度から市独自に実施してきた10万円の「新生児特別定額給付金」について、令和5年度以降は、あかちゃんの誕生を祝い子育てを応援する「あかちゃんお祝い金」に変更して、あかちゃん一人あたり10万円の給付を継続する。そのために必要な予算案80,078千円を今議会に提案した。

これにより、国の出産・子育て応援交付金事業と市独自のお祝い金を合わせて、妊娠届出時に5万円、出産時に15万円を給付することで妊婦や子育て世帯への経済的支援を行う。

令和5年度、出産時にお祝い金を給付する自治体は、県内では8町と野田市。

○現金給付の理由

【その1】

国は出産育児一時金42万円を4月から50万円に引き上げ、出産・子育て応援金10万円の給付事業を創設するなど、少子化対策の一環として妊娠・出産期の経済的支援を拡充している。しかし、出産費用は準備品なども含めると50万円を超える場合も多いため、市のお祝い金により経済的な負担と不安を軽減する。

【その2】

各自治体が、産後ケアや産後ヘルパー、産婦健診の費用助成など、各種サポートを拡充しているが、産後のニーズは多種多様であるため、市では、特定の事業に限定することなく10万円を給付することで、産婦とその家族のニーズに応じて活用していただき、あかちゃんの誕生をお祝いする。

【参考】10万円で受けられるサービスの組み合わせ例(一般的な例)

- 産後ケア事業（市の事業：訪問型・課税世帯の場合）
 $1,200 \text{円} \times 7 \text{日} = \underline{8,400 \text{円}}$
 - 産後ケア（民間：宿泊型）2泊3日
 $16,500 \text{円} \times 3 \text{回} = \underline{49,500 \text{円}}$
 - 産後ヘルパー（NPO：訪問型）
 $900 \text{円} \times 2 \text{時間} \times 8 \text{回} = \underline{14,400 \text{円}}$
 - 産婦健診（産科医療機関）
 $\text{約 } 10,000 \text{円} \times 2 \text{回} = \underline{20,000 \text{円}}$
 - 一時預かり（NPO）
 $700 \text{円} \times 4 \text{時間} \times 2 \text{回} + 1,000 \text{円（登録料）} = \underline{6,600 \text{円}}$
- 合計 98,900円

問合せ＝保健センター（直通）04-7125-1190

野 田 市